

共同研究における「PI人件費制度の適用」について

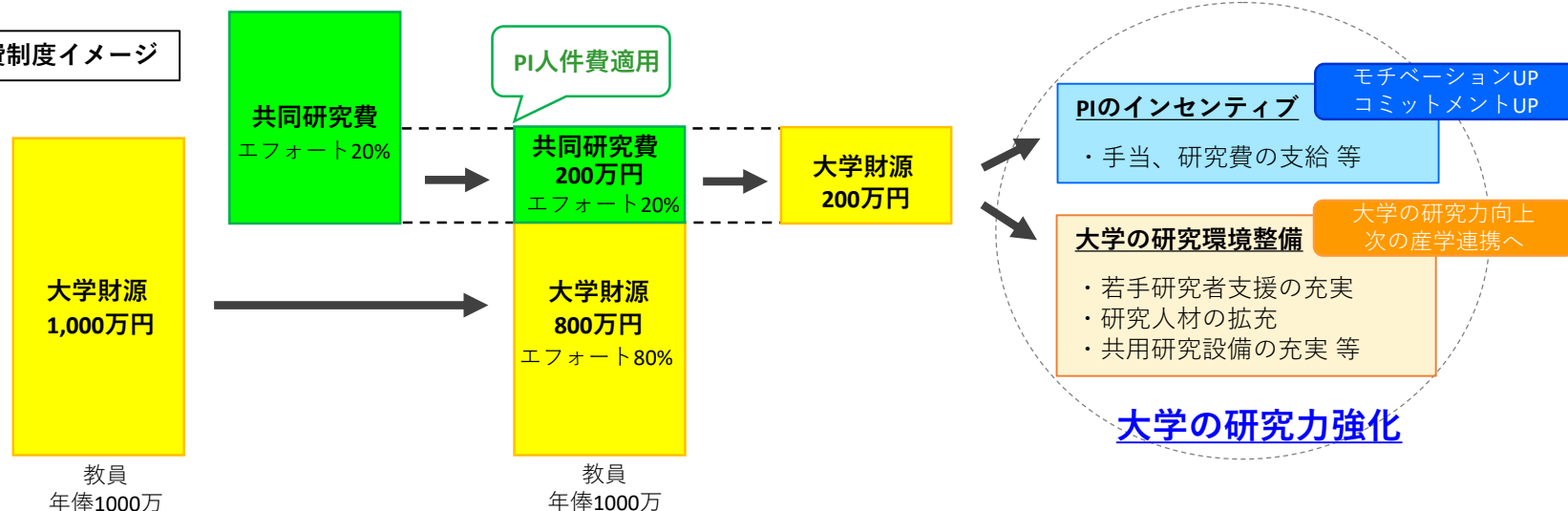
東京農工大学では、研究者が持つ「知」を、これまでの連綿たる研究活動により蓄積してきた価値創出の源泉と捉え、当該「知」を共同研究に充当することを適正に評価していただくために、直接経費に**研究代表者（PI）のエフォートに応じた人件費を計上**することを推奨しています。

企業様におかれましては、制度の趣旨を踏まえまして、本学の取り組みにご理解・ご賛同を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

PI人件費制度の概要とメリット

- 本制度は、PI本人の希望と企業様の合意により、PIの研究エフォートに応じた人件費額を共同研究等の直接経費から支出する制度です。当該人件費への充当を想定していた大学財源は、PIの研究パフォーマンス向上や大学の研究環境整備に充当することで、大学の研究力強化を促進します。本制度は国が競争的研究費に導入した制度であり、共同研究費等の民間資金への適用も推奨されています。
- 本学では、PI人件費制度の適用により利用可能となった大学財源は、**PIのインセンティブ、若手研究者支援、ダイバーシティを重視した研究人材の拡充、共用研究設備の拡充**など、本学の研究力強化・研究活性化に資する取り組みに活用させていただきます。
- 企業様におかれましては、本制度を通じて以下の効果が期待できます。
 - ✓ PIの共同研究に対する**コミットメントをより確実に得る**ことができます。
 - ✓ PIのモチベーションを高め、**成果創出の期待値が向上**します。
 - ✓ 本学の研究力強化・研究活性化を促し、**次の産学連携を生み出す環境を醸成**します。

PI人件費制度イメージ



共同研究における「研究補助者の参画」について

東京農工大学では、共同研究の成果創出に向けて、直接経費に**研究補助者の人件費等を計上**することを**推奨**しています。

企業様におかれましては、制度の趣旨を踏まえまして、本学の取り組みにご理解・ご賛同を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

研究補助者参画の概要とメリット

- 研究代表者に加えて、大学院生や研究員がチームとして研究に参画することで、研究成果の創出に向けて**より強固な体制で研究を推進**します。また、研究補助者を研究計画策定の場や進捗報告会に、可能な範囲で同席させることで、大学院生等が**研究開発の考え方や進め方などを学ぶ**機会となります。
- 大学院生は、「リサーチアシスタント」として雇用される、または「リサーチフェロー」として研究奨励金JIRITSUを支給されることで、**プロジェクトへの貢献に応じた経済的リターン**を得ることができます。これにより、将来の研究者候補である大学院生が経済的な不安を抱えることなく、安心して**研究に専念できる環境を創出**します。
- 以上のことから、企業様におかれましては、研究補助者の研究参画により**共同研究課題のさらなる進展**が期待でき、また**日本の科学技術の未来を支える人材育成**にご貢献いただくこととなります。

① 産学官連携研究員

優れた研究者を、研究プロジェクト推進のために雇用・配置する制度。

② リサーチアシスタント

優れた大学院生を研究プロジェクトの研究補助者として参画させることで、当該研究活動の推進・充実・強化を行い、かつ若手研究者として育成する制度。

③ リサーチフェロー

優れた大学院生に研究奨励金JIRITSUを支給し、自由な発想のもとで主体的に共同研究課題等に取り組む機会を提供し、世界に通用する研究者となることを促す制度。

【研究補助者の参画例】

